

令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和8年2月3日（火）～令和8年2月10日（火）〈必着〉
※応募者多数の場合などで、募集を停止することがあります。
試験日 令和8年2月17日（火）（予定）
採用予定日 令和8年4月 1日（水）

福井県農林水産部政策推進グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0416
FAX 0776-20-0649

1 募集概要

採用予定期日	令和8年4月1日（水）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
主な勤務場所	農林水産部（福井市大手3丁目17-1） ①流通販売課 ②園芸振興課 ③農村振興課 ④森づくり課 (勤務場所以外の課の業務を行っていただくことがあります。)
業務内容	事務補助業務 (各種資料作成、会計事務補助、データ入力、物品管理、文書管理、文書収発、電話対応など)
採用予定期員	①②③④ 各1名（計4名）

2 受験資格

- ・基本的なパソコンスキルのある者
(メール、ワード、エクセルによる文書作成、データ入力、表作成、資料作成、スムーズなタイピング等)
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1)試験日時 令和8年2月17日(火)(予定)

※時間は、応募者に対して個別にお知らせします。

(2)試験会場 福井県庁8階 801会議室

(福井市大手3丁目17-1)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1)申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム)採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。

(2)受験申込先 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県農林水産部政策推進グループ(福井県庁8階)

(3)受付期間 令和8年2月3日(火)～令和8年2月10日(火)〈必着〉

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、土、日、祝日は除く。)

※応募者多数の場合などで、募集を停止することがあります。

(4)注意事項
・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、2月10日(火)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1)勤務日 月16日

※毎月、所属が指定する日となります。(原則、土、日、祝日を除く平日)

※土、日、祝日にも勤務する場合があります。

※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2)勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで

※休憩時間は正午から午後1時です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3)報酬 日額9,100円

(4)期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給(最大年間4.65月分)

(ボーナス) ※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

(5)休暇 • 年次有給休暇 年間7日

※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。

継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

• 特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など

(6)その他 • 通勤費を別途支給

• 地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

• 公務災害補償または労働者災害補償保険の適用あり

• 地方公務員法上の服務規定等の適用あり(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)

• 報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります

• 報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県農林水産部 政策推進グループ

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県農林水産部政策推進グループへお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 各種健康保険の資格確認書
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード